

事 務 連 絡  
令和7年2月20日

病院内保育所運営費補助金御担当者 様

愛知県保健医療局健康医務部  
医務課看護対策グループ

令和6年度病院内保育所運営費補助金に係る今後の事務処理について

愛知県病院内保育所運営費補助金交付要綱第3に基づく、病院内保育所運営費補助金の交付申請については、令和7年2月17日付け6医務第2180号で交付決定したところです。

つきましては、同補助金に係る実績報告書等について同補助金要綱に従い、下記のとおり提出してください。

記

1 変更交付申請書の提出について (該当する補助事業者のみ)

(1) 提出書類

令和6年度病院内保育所運営費補助金変更交付申請書 (別紙様式1)

ア 補助額に変更が生じる場合に提出してください。(※減額のみ)

イ 申請時に必要な書類一式を、変更後の内容で提出してください。

(運営規則、委託契約書の写し、運営要綱等も忘れず提出してください)

ウ 変更交付申請書の内容は、実績報告書の内容と一致させてください。

エ 表題は「令和6年度病院内保育所運営費補助金の変更交付申請について」としてください。

オ 申請日は令和7年3月31日付で作成してください。

(2) 提出部数：1部

(3) 提出方法：郵送

(4) 提出期限：令和7年4月4日(金)

2 実績報告書の提出について (全ての補助事業者該当)

(1) 提出書類

ア 実績報告書一式 (別紙様式2～2-7, 別紙3)

イ 委託の場合、委託の精算書

(委託料のうち、補助対象は保育業務に従事する者の人件費のみ)

ウ 請求書 (日付は空欄)

(振込口座を変更する場合は「愛知県受取人届出書」を提出すること。)

#### エ 参考資料

- ・ 保育士等の給与台帳等  
(当該年度10月分、10月に在籍していない職員は任意の月)
- ・ 児童の出席簿の写し  
(当該年度の10月分、別紙2-4の10月記載分と一致すること)
- ・ 24時間保育をしたことが確認できる出席簿等の写し  
(該当する補助事業者のみ、24時間保育の実施が一番多い月分)

(2) 提出部数：1部

(3) 提出方法：郵送

(4) 提出期限：令和7年4月4日(金)

(5) その他注意事項

- ・ 交付申請書(既に提出済みの書類)、実績報告書、請求書に記載の住所・代表者名は全て同じとなるようにしてください。(代表者等が変更となる場合は、変更届の提出が必要です。)
- ・ **近年、補助金の返還が多発しております。書類作成の際は再度補助金要綱等の御確認をお願いします。**

<近年の返還事例>

- ・ 保育人員の算定誤りによる型の変更(対象外児童(介護施設勤務の職員の子ども等)を算定等)
- ・ 24時間保育の算定方法誤り 等

※詳細は、別紙「近年の返還事例」を御確認ください。

- 3 消費税及び地方消費税仕入控除税額の報告について(全ての補助事業者に該当)  
交付要綱第10により、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、速やかに知事に報告することとなっていますので、令和7年8月29日(金)までに提出してください。(返還額が0円の場合も報告必要)

#### 4 参考

- ・ 提出様式等は、医務課のホームページに掲載していますので、御利用ください。  
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000087621.html>)
- ・ 提出先  
〒460-8501 (所在地は記載不要)  
愛知県保健医療局健康医務部医務課看護対策グループ

電 話 052-954-6276 (ダイヤルイン)

F A X 052-954-6918

メー ル imu@pref.aichi.lg.jp